

# 平山成信と素山学校

## —すべての子どもに学校教育を—

福田 須美子\*

**Seishin Hirayama and Sozangakko**  
—School Education for Every Child—

**Sumiko FUKUDA\***

### 【要旨】

平山成信(1854-1929)は、1873(明治6)年ウィーン万博随員として渡欧し、その日本側実務を担う傍ら、ヨーロッパにおいて文化・教育施設を視察するなかで、日本が文化国家として列強と肩を並べていくためには文化振興こそが喫緊の課題であると考えた。そのためには教育の普及こそが急務であるとし、東京仏学校創設へ向けて尽力、後には帝国女子専門学校の校長を引き受けるなど一貫して教育事業へ関与した。本稿では、すべての子どもに学校教育を受けさせたいとの願いから、自ら校主となり貧困児童のために設置した「素山学校」について、その開設の経緯や学校の概観、その意義について歴史的に考察した。

キーワード：日本近代教育史、平山成信、素山学校、教育と福祉、貧民学校、慈善事業

### 1. はじめに

平山成信(1854-1929)は、幕臣・竹村七左衛門(久成)の子として江戸に誕生、幼くして徳川將軍家の側近・外国奉行であった平山省齋<sup>(1)</sup>(1815-1890)の養子となる。成信2歳、省齋40歳の時のことであった。成信の手になる『省齋年譜草案』(1908)によれば、「安政二年竹村久成ノ末男成之助後成一郎又成信ト改ムヲ養テ子ト成ス」<sup>(2)</sup>とある。維新後、將軍家の駿府移住に伴い、その地で省齋は漢学塾を開いたが、成信は養父の勧めもありフランス語を修めた。16歳の時太政官左院出仕、以来農商務省等で勤務、1873(明治6)年のウィーン万博や1878(明治11)年のパリ万博において日本側実務を遂行した<sup>(3)</sup>。

その後、養父省齋は教導職・権少教正、中教正、

大教正を歴任し、1879(明治12)年65歳にして大成教会を結集しその教長となった。1882年には、大成教特立の許可を得て自らその管長と称したが、1884(明治17)年神道総裁より正式に大成教管長を申し付けられた<sup>(4)</sup>。以後省齋はその布教活動及び後進育成のための教育活動に専念したが1890(明治23)年76歳で死去。

一方、成信は1886(明治19)年東京仏学校の創設に尽力するなど教育事業に関心を寄せつつも、政界を中心に活動の幅を拡げていった。その誠実な仕事ぶりから松方正義(1835-1924)の信任を得てその内閣書記官長を、1894(明治27)年には貴族院勅選議員に任命された。

後に1908(明治41)年宮中顧問官、1919(大正8)

\* ふくだ すみこ 相模女子大学名誉教授

年には枢密院顧問官に任ぜられるが、並行して1917（大正6）年に日本赤十字社の副社長、1920（大正9）年には第5代社長を務め、国際的視野から看護および看護教育のあり方を開拓した<sup>(5)</sup>。

教育領域では、1911（明治44）年には相模女子大学の前身である帝国女子専門学校、日本高等女学校、静修女学校の第二代校長となり女子教育の興隆に努めた<sup>(6)</sup>。傍ら日本における文化振興に意欲を燃やし、博物館の設立や美術展の開催を推進、晩年には啓明会（1918-2010）の理事長（1918-1929）として日本の学術振興に取り組むとともに、清明会（1918-1935）の第三代会長（1924-1929）をも引き受け、国民の学修活動の普及に情熱を注いだ。

平山成信の教育・文化領域での諸活動について、筆者は先に「平山成信と啓明会」<sup>(7)</sup>及び「1920年代の〈学修の場〉構想—平山成信と清明会—」<sup>(8)</sup>において論述したが、本稿では、日清戦争後とみに露わになった経済的諸矛盾、横山源之助の『日本之下層社会』（1899）にも描かれた貧困のなか、平山がすべての子どもたちに学校教育をと願ひ、私財を投じて設置・維持した素山学校について、その概観を明らかにするとともにその意義を考察する。

## 2. 素山学校設立の経緯

『文京区史』（1981）によれば、明治後期「東京の市街地の膨張は、まず旧江戸市街の北辺の地域に及んできたのであった。そこにはたんなる住宅街ばかりでなく、いわゆる貧民街と呼ばれるものも発生してくる。そういうものの一つが百間長屋と呼ばれたものであった。最初、駕籠町の巢鴨病院の近辺にあったものが、病院拡張のために小石川の西丸町に移された。この地域には学齢児童だけで千名余り多数の者が不就学であり、その上一日中悪戯をし、放蕩し、はては犯罪に傾いていく。このような状況を打開するために、1903（明治36）年、貴族院議員であった平山成信が私財を投じて学校の設立をすることになる。大成教会の事務員を務め、東京監獄の教誨師であった内田駒太郎（1861-不明）が、この事業に専心し、学校運営に着手した。

後の「感化救済事業奨励申請書」（1914）には、その設立の事情が、「経営者ノ発議ニヨリ大成教々務庁当局者ハ賛裏磯部武五郎典獄藤沢正啓ト謀リ本教ノ教祖ニシテ経営者ノ父平山省齋ノ遺志ヲ絡ギ教育慈善事業ノ一端トシテ感化ノ事業ヲ起コス」と説明され、平山が開設後校長職を委任する教務庁賛裏

の磯部武者五郎（1865-1911）及び東京監獄の典獄で看守教育の道を開いた藤沢正啓（1850-1934）と協議し、養父省齋の遺志を引き継ぎ教育慈善事業の一端として感化事業を起こしたとある。

いよいよ学校が設立されると、内田は百間長屋や近くの氷川田圃の各戸を訪れ、教育の必要を説き、ある時は救世軍に依頼して路傍演説までしてもらったが、投石までされる始末であった。そのうちに、ようやく学校に通う子供の数も増え、百名を越すようになったが、百間長屋の子どもたちは雨が降ると、登校できない児童が少なくなかった。これは、子供達が雨具を持たないからであって、一本の傘に三、四人子供がまるくなって入り、登校する風景も見られ、なかには、子供の服が質種となってしまったために登校できぬ場合もあったようである。この種の小学校は、小石川区のみで、松ヶ枝に松ヶ枝学校が1900（明治33）年に、上富坂に如鶴学校が同年に設けられた<sup>(9)</sup>。

東京府に提出された「素山学校設置願」（明治35年12月3日付）によれば、「小生等大成教事務員」である内田駒太郎と田中一雄（1855-不明）が大成教会及び篤志家の賛助を得て、大成教の教務庁内（小石川区原町44番地）に「素山学校」を組織し、近隣貧民子弟の教育を行うことにより国民教育の一端を裨補することを目的としたとある。申請者、内田と田中の両名は共に大成教会の教務を担う事務員であり、学校が大成教会敷地内に設置されたこと、教会や関連する篤志家の支援を得て尋常小学校相当の学校教育を実施するとしていることから、素山学校の開設は、平山成信の発議によりまずは省齋の事業を引き継ごうという大成教会関係者の篤志によるものであったといえる。

設置願申請書も大成教会と印刷された特製の用箋で提出されている。協議の結果、設置願は実際に教務を運営する大成教庁事務員の内田駒太郎および田中一雄両名が設立者として提出された。開校は、当初の設置願によると、明治36年1月22日に予定されていたが数日遅れ、明治36年2月25日となった。

ところで、「素山」という名称は、教祖である平山省齋が称した号である。「素山」の名を冠することにより、素山の教えを引き継ぐ学校であることを示したと考えられる。

校則には、その第1条に「本校ハ小学校令ニ基キ貧民ノ児童ヲシテ尋常小学校ノ課程ヲ授クルヲ以テ目的トス」と貧民児童に対し尋常小学校課程を授け

ると記された。満6歳以上、修業年限4年、男女混有の単級、当面定員50名とし、教科目は、修身・国語・算術・習字・体操・図画・唱歌とされた。予定では、授業料月50銭とあったが、徴収は見込めず、後に無料となる。

**素山学校設置願<sup>(10)</sup>**

明治三十五年十二月三日 小石川区長石井義正宛  
 (区長經由十二月十六日東京府知事千家尊福宛、手書き用紙に東京大成教会の印)

当区内原町ニハ俗ニ百軒長屋ト唱ヘ所謂貧民ノ巢窟アリ而シテ其子弟タルモノハ全ク不就学児童ニシテ実ニ愁ムヘキノ状況ナリ小生等大成教事務員トシテ当区内ニ居住シ日々不就学児童ノ遊戯スル有様ヲ望観スルニ忍ヒス且タ憂慮致シ居候処幸ヒ篤志人々ノ贊助ヲ得候ニ付当分ノ内大成教々務庁内ヲ借用シ素山小学校ヲ組織シ貧民ノ子弟ヲ就学為致以テ窮困難化ノ民ヲ薰陶シ国民教育ノ万一ヲ裨補致シ度就テハ設置目的ハ別紙ノ通ニ候条御認可被成降度此御願候也

明治三十五年十二月三日

東京府東京市小石川区原町四十四番地  
 大成教々務庁詰員 設立者 内田駒太郎  
 全 田中一雄

**設立要項**

- 一目的 小学校令ニ基キ貧民ノ児童ヲシテ尋常小学校ノ課程ヲ授ケルヲ以テ目的トス
- 一名称 私立素山尋常小学校ト称ス
- 一位置 東京市小石川区小石川原町四十四番地
- 一学則 別紙ノ通り
- 一経費及維持方法  
 経費維持方法ハ総テ授業料及篤志者ノ寄附ヲ以テ収支計算ス尚不足ヲ来ストキハ設立者支出シテ維持スルモノトス  
 詳細別紙ノ通り
- 一本校ハ当分ノ内大成教々務庁内ニ開校スルモノトス
- 一校地ノ図面ハ別紙ノ通り  
 校地ニ充ツル坪数ハ八拾五坪  
 教場ニ充ツル坪数ハ拾参坪五合
- 一校地ノ地質ハ高燥ニシテ飲料水ハ最良ナリ而シテ附近ニハ商店又ハ駄菓子等ヲ販売スルモノナク頗ル閑静ナリ
- 一校舎ノ平面図ハ別紙ノ通り而シテ当分ノ内大成教々務庁ヲ其僱使用スル者ニ付自然設備ノ規程ニ違フ事ハア

- レドモ不便ヲ感ジ差ツカユル等ノ事ハ更ナシ
- 一学年ハ満六年以上男女混淆収容シテ教授ス
- 一定員ハ当分ノ内五拾名トス
- 一学級ハ単級トス
- 一学校維持ノ方法ハ篤志者ノ寄附及大成教々務庁ノ補助ヲ以テス
- 一開校ハ明治三十六年一月二十二日
- 一設立者ノ履歴書ハ別紙ノ通り

**収入支出予算等明細書**

**収入之部**

一金参円五十銭	月謝
一金百七十参円四十参銭	大成教々務庁ヨリ寄附
	計金百七十六円九十参銭

**支出之部**

一金五拾円八拾壹銭	創立費
一金八拾四円也	職員俸給
一金貳拾七円拾貳銭	紙筆墨類
一金拾貳円也	消耗品
一金参円也	雑費
	計金百七十六円九十参銭

**私立素山学校々則**

- 第一条 本校ハ小学校令ニ基キ貧民ノ児童ヲシテ尋常小学校ノ課程ヲ授ケルヲ以テ目的トス
- 第二条 本校ハ私立素山学校ト称シ当分ノ内東京市小石川区原町四十四番地大成教々務庁ヲ僱用ス
- 第三条 修業年限ハ満四年トス  
 但シ学年ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル
- 第四条 本校ニ入学セントスル者ハ学年ノ始メニ於テ満六年一ヶ月以上ニ達シ居ルモノヲシテ入学セシム
- 第五条 教科程度ハ尋常小学校ニ準ス其科目ハ左ノ如シ  
 修身 国語 算術 習字 体操 図画 唱歌
- 第六条 本校休日ハ左ノ如シ  
 日曜日 大祭祝日 靖国神社大祭日  
 夏期休業 八月一日ヨリ八月三十一日ニ至ル  
 冬期休業 十二月二十五ヨリ翌年一月七日ニ至ル  
 学年末休業 六日間
- 第七条 授業料ハ一人一ヶ月金五銭トス  
 但シ病氣其他事故ノ為メ全月引続キ欠席シタルモノヨリハ授業料ヲ徴収セス

**素山学校 設置図 (図-2, 図-3)**

申請者の一人、田中一雄について、履歴書による

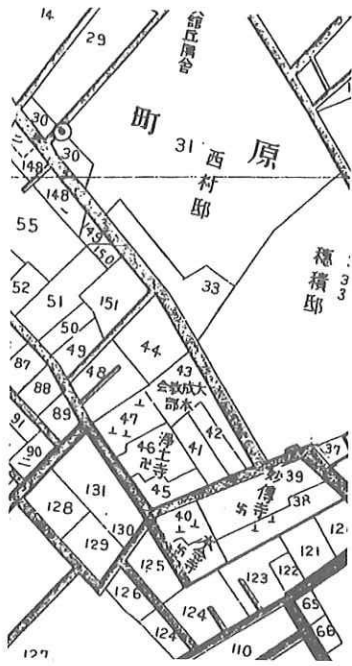


図-1 大正期小石川区原町<sup>(11)</sup>  
大成教会本部

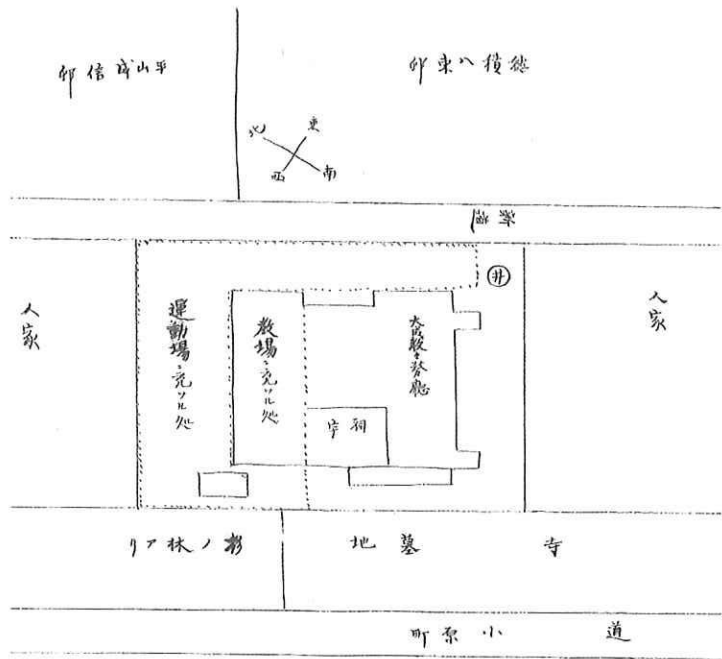


図-2 「素山学校設置願」添付設置図  
成教本部内 教場および運動場

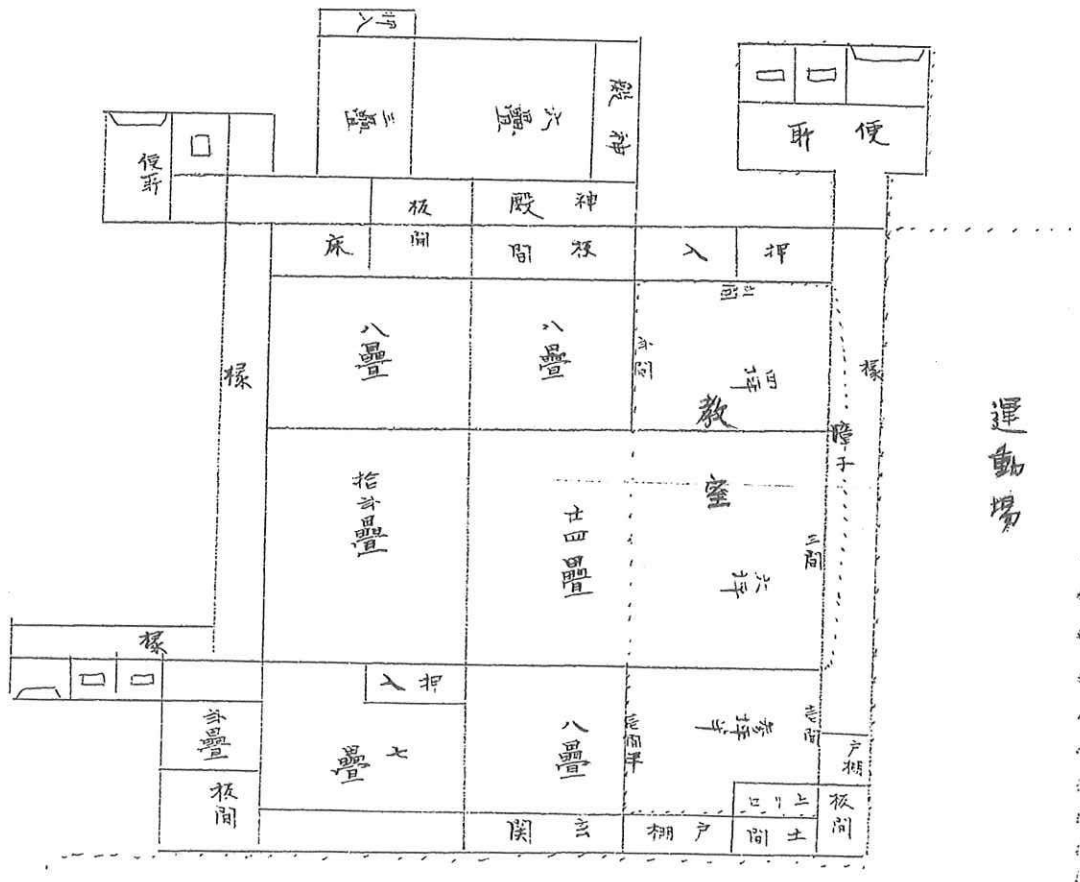


図-3 「素山学校設置願」添付設置図  
教室および運動場

と平山より1歳年上であるがほぼ同年配、山形県出身旧会津藩士とある。独逸教会学校を卒業し渡欧、キール大学で仏教を学び帰国後曹洞宗大学林で講師を務め、教誨師をしていた。1892（明治25）年には大成教会に所属し少教正、その後中教正として教導職に就いていた。省斎亡き後の大成教会の重鎮であったと思われる。

田中一雄 履歴書

履 歴 書

山形縣南置賜郡花沢村百八番地  
 士族渡部清一方同居平民旧会津藩士  
 当時東京市下谷区池ノ端七軒町  
 式拾九番地  
 田中一雄 嘉永六年六月生

明治十四年八月	独逸協会学校予科卒業	
全年 十月	本派本願寺事務員	
十二月	北畠道龍ニ随行シ欧州派遣	
全十五年 二月	ドクトルゴロースニ就キ論理学等ノ 学科ヲ修ム	
七月	キール大学教授オルテンブルヒ氏ニ 就キ仏経ヲ修ム	
全十六年十一月	帰朝	
全十七年 一月	曹洞宗大学林講師	
全二十年 四月	栃木縣宇都宮監獄署教誨師	
全二十五年十二月	少教正ニ補セラル	大成教
全二十六年七月	布教係兼編輯係申附候事	全
全年 十月	教務課ヲ以テ監獄署教誨専務申附候	
全二十七年五月	教誨師ヲ囑託ス	警視庁
全二十九年十月	権中教正ニ補セラル	大成教
全三十四年十二月	中教正ニ補セラル	全

一方、もう一人の申請者となっている内田駒太郎は、田中より6歳若く、高知県出身、銀行勤務を経、1886（明治19）年大成教会において教導職の道に入り、1901（明治34）年4月に教誨師、6月に大成教会における教務課長の職に就き、同12月には補中教正の役職に就いていた。省斎の晩年の活動を支えた人物であり、一貫して大成教内での教育活動に携わり、素山学校設立及び運営に関わる中心人物であった。著書に、大成教の教義に則る生活上の儀礼についての心得や作法を著した『神占禁厭祈祷初門伝習書』（1896）がある。

内田駒太郎 履歴書

履 歴 書

高知縣土佐郡下地村ノ内稲荷  
 新地九拾四番地平民  
 東京市小石川区原町百四拾九番地  
 内田駒太郎 文久元年六月七日生

明治十三年 六月	高知縣改祖係	
全十七年 一月	第七国立銀行へ雇入	
全十九年 七月	教導職試補	大成教
全二十一年 九月	補訓導	全
全二十二年 八月	補中講義	全
全二十四年 十月	補権大講義	全
全二十五年 二月	補大講義	全
全二十八年 五月	補権少教正	全
全二十九年 八月	會計課長	全
全三十年 十月	補少教正	全
全三十三年 三月	補権中教正	全
全三十四年 四月	教誨師ヲ命ス	警視庁
全年 六月	教務課長兼務ヲ命ス	大成教
全年 十月	月俸拾八圓給与	警視庁
全年 十二月	補中教正	大成教

申請後、1902（明治35）年12月3日に認可が下りた。認可文書によると、「本校ハ小学校ニ類スル各種学校ニシテ主トシテ原町附近ノ貧民ノ教育ニハ慈善的学校ニ有之实地視察ノ上其不都合ナキト認め候ニ付認可相成」とあり、「慈善的」な私立各種学校として認可された。

認可文書

私立学校設置認可

小石川区原町四拾四番地 内田駒太郎 外一人  
 明治三十五年十二月三日付願私立学校設置の件認可ス  
 府知事

理由 本校ハ小学校ニ類スル各種学校ニシテ主トシテ原町附近ノ貧民ノ教育ニハ慈善的学校ニ有之实地視察ノ上其不都合ナキト認め候ニ付認可相成

3. 素山学校の拡充

開設より3年を経た1905（明治38）年10月3日、地域に根を下ろした素山学校は大成教会の拡張に伴う建て替えに際して、学校の整備を図った。設立者

について、それまでの大成教教務事務員から平山成信へと変更することにより、組織のあり方を見直すとともに学校教育的側面を強化した。教務庁内に間借りの形で設置された学校を、運動ができる境内と教室を確保し、教育環境の改善を図ることにより、学校としての体裁を整えた。そこで、改めて新設立者・平山成信の履歴書を添付し開申した。

開設当時要職に在り多忙な平山の公的な側面を把握するために、その時期の履歴を付記する。本稿では、紙幅の関係から、開設前後のものに留め、それまでの履歴については割愛する。

設立者変更ニ付開申<sup>(12)</sup>

私立素山学校小石川区原町四拾四番設立

大成教々務庁詰員

旧設立者 内田駒太郎

同 田中一雄

同区同町参拾壱番地

新設立者 平山成信

右ハ本校拡張上必要有之候ニ付設立者変更致候就テハ新設立者ノ履歴書相添此段及開申候也

明治三十八年十月三日

東京府知事男爵 千家尊福 殿

明治三十八年十月九日 東京市小石川区長 佐藤正興

平山成信 履歴書

履歴書

静岡県土族旧族籍静岡藩 旧名成一郎

平山 成信 安政元年十一月生

明治四年十二月八日 一 左院十四等出仕申付候事

（以降、明治三十六年度まで、平山については膨大な役職履歴がある。一中略一）

明治三十三年三月二十日 御用有之仏国へ被差遣

同 同月三十日 出発

同 四月二日 巴里万国博覧会附属万国学芸会議内関税規則

動産不動産万国会議委員トシテ参列 被仰付

同	五月二十日	一 官制改正ニ依り廢官
同		一 任大蔵省官房長兼行政裁判所評定官 同
同		一 叙高等官一等
同	七月二十一日	帰朝被仰付
同	十月二十二日	帰朝
同	同月二十七日	一 依願免本官並兼官
同三十四年五月三十日		一 第五回内国勲業博覧会評議員被仰付 内閣
同	十一月二十九日	一 第五回内国勲業博覧会審査第十部長被仰付
同三十六年十二月十四日		一 授旭日中授章

学校としての機能が整備されつつあるなか、磯部武者五郎(1865-1911)について区長より照会があり、これに応えるべく1909(明治42)年10月23日に、改めて磯部を学校主幹とする認可の願いを東京府宛に申請している。

申請時、磯部武者五郎の肩書は、私立大成学館女子高等師範学校予備科設立者とある。履歴書では、1865(慶応元)年生まれ、東京府士族。東京専門学校卒業後、1890(明治23)年大成教の教科書編纂を委嘱されたことから大成教との関係が始まっているが、以前から大成教と深い繋がりがあった。

父親の磯部最信(1821-1897)は、1879年平山省齋が大成教を創始した際に右腕となり、1890年省齋亡き後、大成教管長を担った人物である。

後の「感化救済事業奨励」申請書(1914)には「大成教賛裏」とある。その後、国語教師、小石川区会議員、東京市会議員、学務委員、神宮奉齋会、神道同志会幹部等多彩な経歴を持つ。

1903(明治36)年2月、大成教会より素山学校校長を委嘱されている。ということは、素山学校については、認可が下りて開設に当たり校長を委嘱されたということになる。申請時には未定、認可後委嘱ということから、申請書類に名前がなく履歴書も提出されていないということで不明者扱いとなり、東京府より照会対象となったのであろうか。

しかしながら、1911(明治44)年9月、照会の2年後、磯部は死亡し、東京府に死亡届が提出された<sup>(13)</sup>。

学校主幹認可申請<sup>(14)</sup>

明治四十二年十月二十三日

東京府士族 磯部武者五郎

右之者私立学校令第三条ニ依リ当学校主幹ニ致度候条御認

可相成度別紙履歴書相添此段申請候也

神田区三崎町壱丁目壱番地  
大成学館女子高等師範学校予備科設立者 礒部武者五郎

東京府知事 阿部浩殿

明治四十二年十月二十三日 東京市神田区長 小原八十吉

#### 礒部武者五郎 履歴書

##### 履 歴 書

東京府東京市小石川区原町十五番地

士族 礒部武者五郎

慶応元年四月二十二日生

明治二十三年七月	東京専門学校政治科卒業	
全年 一月	教科書編纂委嘱	大成教
全二十五年 三月	国語漢文教授嘱託	共立学校
全年 十一月	区会議員当選	小石川区
全二十九年 四月	国語漢文教授嘱託	早稲田中学校
全年 六月	市会議員当選	東京市
全三十年 六月	市学務委員当選	東京市会
全三十二年 三月	日本体育会幹事就任	日本体育会
全三十三年 九月	講師委嘱	神宮奉齋会
全三十五年 六月	市会議員学務委員退任	
全三十六年 二月	私立素山学校校長委嘱	大成教
全年 九月	雑誌養徳 主筆委嘱	神宮奉齋会
全三十九年 三月	私立大成学館設立者ヲ譲り受ク	
	前設立者・松浦剛太郎ヨリ	
全四十一年 二月	神道同志会幹事委嘱	神道同志会
全四十二年 六月	礼部補任	神宮奉齋会
	明治四十二年十月二十二日	礒部武者五郎

日露戦争後の1908(明治41)年、内務省は感化救済事業講習会を開催し、それを機に中央慈善協会が設立されるなど、公的救済事業が本格化することになった。

素山学校は、大成教組織を中心とした救済活動から出発し、平山が設立者となって公的な学校教育を補完する形で誰しもが通える学校づくりを目指してきたが、経営的な行き詰まりを打開することはできなかった。多くの支援があったにもかかわらず、借財は増えていくばかりであった。事務を預かる者は、この累積赤字を平山個人に背負わせることの忍びなき、また継続的に運営していくことの困難から、公的援助を頼ることに到ったものと思われる。

1914(大正3)年に、政府の「感化救済事業奨励」に応募し申請書を提出した。そこにはそれまでの事

業の経過が詳細に述べられている。それによると、「個人経営ニシテ神道大成教ニ付属シ貧民ノ儿女ニ授業料ヲ徴セズ且学用品ヲ給与シテ小学ノ課程ヲ教授ス」とし、授業料を徴収せず学用品を供与し小学校課程を教授している。児童数は次第に増え、目下90人、2室に分け、1・2・4学年で1組、3・5・6学年で1組としている。各々の教室を女教師が受け持ち、内田駒太郎が事務を担当した。

学校の維持運営については、協賛員・有志の寄付により賄っているが、不足分は平山成信が支出している。校舎は大成教ノ所有、敷地は平山校主の所有であることから、家賃及地代は不要。資産はなく、大正元年負債総額金六百二十九円余となっているが、償還の目途は立たない。平山校主が私財を以て立て替えているため通常の債務とは異なる。

この機会に、設備の改善を期し、事業奨励に応募する。これまで奨励を受けたことはないと結んでいる。

#### 感化救済事業奨励(1914年2月20日付)<sup>(15)</sup>

東京府宛申請書

##### 私立素山学校

一 所在地 小石川区原町四十四

経営者 校主 平山成信

二 設立年月日 明治三十六年二月二十五日

##### 組織及目的

個人経営ニシテ神道大成教ニ付属シ貧民ノ儿女ニ授業料ヲ徴セズ且学用品ヲ給与シテ小学ノ課程ヲ教授ス  
沿革大要

明治三十四五ノ交経営者ノ發議ニヨリ大成教々務庁当局者ハ贊裏礒部武五郎典獄藤沢正啓ト謀リ本教ノ教祖ニシテ経営者ノ父平山省齋ノ遺志ヲ絡ギ教育慈善事業ノ一端トシテ感化ノ事業ヲ起コサントセシモ其ノ容易ニ行ハレ難キヲ認ムルヤ貧民児童ノ教育ヲ企図シ其ノ調査ヲ行ヒシニ大成教本祠ノ附近ニ百軒長屋ト称スル貧窮者ノ部落アリテ不就学児童ノ頗ル多キヲ知リタルヲ以テ先ツ之ヲ教育スルヲ主トシ仮ニ教務庁内ニ於テ授業ヲ開始シタリシニ百軒長屋ノミナラズ近傍ヨリ来学スル者漸次増加シ之ヲ収容シ尽ス能ハザルニ至レリ 依テ尋常小学程度ノ一小学校ヲ設置スルニ決シタルガ時恰モ大成教ニ於テ庁舎改修ノ工事アリシニ依リ一時付近ノ家屋ヲ借入レテ授業ヲ継続シ改修功ヲ竣ヘ境内ト信徒參集所ノ増築ヲ幸ヒ同所ヲ以テ校舎ニ充テ此ニ始メテ多数児童ヲ収容スルコトヲ得以テ今日ニ至ル

### 三 経営ノ状況

- イ、目下生徒ノ通学区域ハ前記百軒長屋ノ外氷川田圃（白山御殿町氷川下町）ト称スル細民窟及同校近傍ニシテ校内ニハ寄宿舎ヲ有セザレモ授業料ヲ全免シ紙筆墨其他ノ学用品ヲ給与シ教科書ハ大体実費以内ヲ以テ配布スルコトトシ毎日午前中時間割ヲ定メテ教授シツツアリ教室二室一室ニハ一、二、四年各級ノ男女ヲ他ニハ三、五、六ノ三学級男女ヲ收容シ各女教師一名ニテ学科実科ノ教育ヲ担任シ且貧兒ニ対スル一切ノ世話ヲナス
- 職員ハ上記教員ノ外幹事一名アリテ本職ノ教科全般以外諸般ノ事務ニ当ル 幹事ハ内田駒太郎ト云ヒ元大成教誨師トシテ東京監獄ニ出張中犯罪者ニ就キ種々研究スル所アリ犯罪者ノ防過ハ結局貧窮子弟ニ無教育者ナカラシムルニ如クナントシ職ヲ辞シテ貧民兒女ノ教育ニ専心セリ是レ実ニ本校ノ濫觴ニシテ三十八年四月設立趣意書発表前ヨリ自ラ教授其他一切ノ事務ヲ経事シ其ノ発展ニ斡旋尽力シタリト云フ 目下生徒数九十名
- ロ、給与 本 金額（紙墨其他同情者ノ寄付）三二四円 生徒ノ学年別及異動其他ニ関スル詳細ハ別紙添付ノ素山学校経歴書ノ通り
- ハ、維持方法ハ協賛員其他有志ノ寄付金ヲ以テシ不足額平山成信繰替支出スルヲ例トス 大正元年度決算別紙ノ通り 校舎ハ大成教ノ所有ニ係リ其ノ敷地ハ平山校主ノ所有ナルヲ以テ家賃及地代ヲ要セス
- ### 四 資産及負債
- 資産ナシ大正元年十二月末日ニ於ケル負債総額金六百二十九円余ニシテ現在ニ於テハ確タル償却方法ナキモ右ハ全部平山校主私財ヲ以テ繰替タルモノニ係リ普通ニ債務ト云フベカラズ
- ### 五 信用ノ程度
- 経営者事業共ニ信用厚シ 生徒及保護者ハ経営者ヲ見ルコト慈母ノ如ク家計稍モ豊カナルニ非ルモ亦他区ニ転居スルモ猶且通学ヲ懇請スルモノアリト云フ
- ### 六 奨励ヲ要スル事項
- 市特殊小学校ノ未ダ充分普及セザル今日ニ於テ本校ノ如キ蓋シ欠クベカラザルノ施設ト云フベク殊ニ創立以来已二十年ヲ経国民教育普及上功献スル処少カラズ而カモ財政ノ豊カナラザル点甚ダ多シ相当奨励ヲ加ヘテ設備ノ改善ヲ期シ益ナサシムルハ機宜ヲ得タルモノナリト認ム
- ### 七 従来奨励ヲ受ケタルコトナシ

### 4. 素山学校の日常

明治期の学校それも各種学校となると、その学校生活を掘り起こすことは容易ではない。ここでは、当時の新聞に取り上げられた当時の取材記事をもとに、素山学校の日常を描写してみよう。

#### 新聞記事から

東京朝日新聞 1906（明治 39）年 9 月 24 日

素山学校の近隣小石川区西丸町、西原町には、明治後期市街化区域の拡張に伴い多くの下層労働者が流入し、俗称「百間長屋」と呼ばれる地域を形成していた。約千名の児童が学校にも行かずひしめき合うというあり様であったという。東京朝日新聞の記事によれば、60～70名の児童が素山（「そやま」とのルビ）学校に通っているのであるが、雨の日は登校するものが少ない。傘がないのである。

読売新聞 1906 年 10 月 18 日

同じ頃、読売新聞の記事では、親孝行の娘二人が登場。午前中は慈善学校・素山（そやまとのルビ）学校に通い、午後は母を助け、夜は目の見えない父親の手を引き按摩業の手伝いをするという。成績がいいので節約し学費を貯めて上級学校へ進ませたいという両親の思いが美談として描かれている。

読売新聞 1913（大正 2）年 6 月 20 日

曙町で電車を棄て西へ小石川原町の窪地へ下り、通りを南へ平山成信氏邸前に約半町で、右手神道大成教会境内に隠れたる私立の貧民学校のこと、今日まで已に男 663 人、女 352 人を收容し現在 133 人在学しているが、その実績見るべきもの少なからず。

1907 年の第一回卒業生の中には中学へ通っているものもある。最もこんな例は、九牛の一毛とでもいべきもので、多くは途中で退学する。それも米価高騰のためとか何れも生活難に基くもので、時には父が行方不明となったため母を助けて家事に従うというようなものもあるという。

突然欠席するものがあり、職員がその家庭に行き、欠席理由を質すと病気だと言うので、その病症を問えば笑っている。母が子どもの衣類を質屋へ持って行ったので、裸体で寝て居るとのこと。何と言っても厭なものは親の喧嘩だという。

読売新聞 1914 年 6 月 20 日

一昨年あたりは生徒も 200 人位あつたが、昨夏米



働暴騰の折三年生以上位の子供は殆ど退学し、稼ぎのために奉公に出たので、現在は120名ほどしかいない。学用品は全部給与しているが、生徒は益々少なくなっていく傾向がある。幹事内田駒太郎が校長代理をつとめ、氏の令嬢芳尾子(20)丸島寿枝子(26)の二女が、貧児の教育に捧げている。芳尾子は一昨年日本女子専門学校附属高等女学校を卒業し、自身は国語中等教員を志望し、その準備をせんとしていたが、折柄素山小学校に教員の不足をうけていたので、父の薦めに依り同年四月より教鞭をとり初めて見ると、「穢い貧民の子供達でも教えているうちに可愛くなりまして、ずっと今日まで続けているのです」という。

一方、丸島寿枝子は茨城県の某高女を卒業後四年前同校に就職してより今日まで献身的に貧しい児童を教えている。

#### よみうり婦人附録 1915 (大正4) 年1月21日

芳尾さんと共に働く富初子さんは東京の生れで、同じく日本女学校を昨年卒業した堅実の婦人で、一日の欠勤もなく熱心に尽力している。これら若い二教師は140~50名の児童等が帰った後、取り散らした教室の掃除までしている。

創立者平山氏夫人たけ子刀自は、「二人共極めて無邪気な方で殆ど天職として尽力して下さるのは感謝に堪へません」と賞賛しておられた。

#### よみうり婦人付録 1916年5月21日

現在児童は125名、なかなかのあばれん坊で御する苦心は一通りのことではない。二人の女教師、内田芳尾(22)と原田むさし(22)が一心不乱に子どもたちに尽くし、周りの大人たちから女神の様に敬慕されているという。二人は日本女学校の同窓で仲良しだった。むさしさんは、卒業後結婚したが事情があり実家に戻ってきたことから、芳尾さんを助けようと上京し、助け合って子どもの教育に当たっているとのこと。

#### 読売新聞 1917年4月3日

この程平山成信ひらやまなりのおぶ氏の経営しておられる小石川区原町の慈善小学校素山学校へ朝鮮のサルタレル財団より金五十圓の寄附金がありました。

私は先年横濱在留の佛国の商人サルタレルという人と懇意にした事があります。至極好人物でしたが、果してこの人が或いは同名異人なるかは分かりません

と平山氏は語る。(ルビまま)

明治から大正にかけて民間の新聞から7つの記事が採集できたが、これらから読み取れる素山学校の日常について、三つのことを特徴として挙げる事ができる。一つ目は、貧しい中にも子どもたちが嬉々として通っている様子。学ぶ意欲はともかく、子どもたちはここに集まって遊ぶことがとても楽しい。二つ目は、世話をする人たちの献身。接する女教師たちは、一人を除き平山校長の経営する日本女学校の卒業生たちである。始めてみると可愛くなって辞められないとのこと。評判がいい。三つ目は、通わせる親や近隣の人たちに歓迎されているということ。記者の目に映った素山学校は、活気に満ち溢れていた。

取材による記録された児童数は、6~70名、133名、140~50名、120名、125名と、大正期に入ってからほぼ百数十名で推移している。1917年にはサルタレル財団(仏)から寄付があり、その事業も広く知られるようになった。最も新しい史料『輝く奉仕者』(近代社会事業功労者伝刊行会1955)においては、1918(大正7)年度末の記録として児童数117名が記されている。平山成信は、そこで15年に亘るその社会貢献に対し、社会事業功労者として顕彰された。

#### 社会事業功労者<sup>(16)</sup>

素山学校(貧児)小石川区原町四四  
校主 平山成信

明治三十六年二月、現校主平山成信の発議で設立した。大正七年末児童一一七名、附近の細民児童を通学せしめ授業料を徴収せず学用品を給与した。敷地七〇坪、建物三四坪、大正七年度の収支各三四七円

#### 5. 素山学校の終焉

『小石川区史』(1935)によれば、「素山学校1914(大正3)年廃校」と記されている。切れ切れの史料により、1903(明治36)年から1918(大正7)年末まで約15年間の素山学校の概観を素描してきたが、『区史』の判断では公的援助を獲得することにより私立各種学校の枠から外れたと見做したのであろうか。教育活動はその「奨励」によりその後も続いたのであるが。

しかしながら、残念なことに素山学校の終焉がど

のように訪れたのかは定かではない。さらに、この『区史』においては、「昭和3年には竹早小学校も開かれて、区内小学校は合計十六校となり、その規模は大きく設備も整って、区内児童の初等教育には殆ど全く遺憾なきに至った」<sup>(17)</sup>と記述されていることから、公立小学校が整備されるに従い、これを補完してきた素山学校の役割は、1928（昭和3）年頃までに徐々に解消していったと考えられる。

遠い日、平山成信はフランスを訪問し、各種教育施設を視察した際に、次のような感慨を吐露した。

「国中不学ノ徒ナキニ盛ヲ期スル」と<sup>(18)</sup>。

### 【註】

- (1) 平山成信『省齋年譜草案』1908、鎌田東二『平山省齋と明治の神道』春秋社 2002、陶徳民『平山省齋と岩瀬忠震』関西大学出版部 2018  
成信および省齋の呼称・読み方について、それぞれ成信（せいしん、なりのぶ、しげのぶ）、省齋（せいさい、しょうさい）と複数あるが、本稿では音読みで成信「せいしん」、省齋「せいさい」とした。さらに「素山」については、「そざん」「そやま」「もとやま」「しらやま」の呼び名があるが、こちらも同様に「そざん」とした。但し、取り上げた史料中ルビ付きものについては、そのままとした。
- (2) 平山成信『昨夢録』1925
- (3) 田中芳男、平山成信『奥国博覧会参同紀要』1897
- (4) (1) に同じ
- (5) 『日本赤十字社史続稿』上下 1929
- (6) 『相模女子大学の110年』2013
- (7) 『相模女子大学紀要』相模女子大学紀要編集委員会編 77号 2013
- (8) 『国学院大学教育学研究室紀要』2018
- (9) 『文京区史』巻三 1981 p 826～827
- (10) 東京都公文書館  
「私立学校設置認可：素山学校設置願い認可」
- (11) 大東京地図『小石川区 大正8年復刻版(1977)』
- (12) 東京都公文書館「平山成信へ設置者変更開申」
- (13) 同「素山学校々長死亡届」
- (14) 同「校長認可按」
- (15) 同「感化救済事業経営者に対する奨励金又は助成金交付」
- (16) 近代社会事業功労者伝刊行会『輝く奉仕者 近代社会事業功労者伝』1955  
収録された大正期の史料については、中央慈善協会（会長・渋沢栄一）編『日本社会事業名鑑』（1920）を底本としている。
- (17) 『小石川区史』1935 p 434
- (18) 『奥国博覧会参同紀要』（1987）p 45  
平山にとって、万国博覧会を初めとするヨーロッパでの諸経験は、その後の人生に一つの指針を与えた。なかでも、子どもや女性たちにかかれた学びの場を視察・見学したことは、彼自身が手掛けた教育諸活動に繋がっていったといえよう。  
平山成信「万国博覧会参加五十年」『明治聖徳記念会紀要』22巻 1924、「明治初年の万国博覧会」『その頃を語る』東京朝日新聞社 1928